令和元年度（2019年度）熊本市子育て支援優良企業認定事業実施要領

（目的）

第１条　この要領は、熊本市子育て支援優良企業認定事業実施要綱（以下、「実施要綱」という。）に定める熊本市子育て支援優良企業認定事業の実施において必要な事項を定め、事業の適正な実施を目的とする。

（最低点数）

第２条　実施要綱第５条第１項第２号に規定する別に定める点数は、過去の実績を勘案し、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 企業規模 | 最低点数 |
| 小企業 | ７８点 |
| 中企業 | ８０点 |
| 大企業 | ９０点 |

附　則

この要領は、令和元年（2019年）５月２０日から施行し、令和２年（2020年）３月３１日限り、その効力を失う。